

病児保育事業

病後児保育室

「れたすくらぶ」

ご利用案内



社会福祉法人 白鳩会

あやの台チルドレンセンター

病後児保育室とは

橋本市の子育て支援事業の一環として、あやの台チルドレンセンター内に設置されています。市内の保育所又は幼稚園に在籍しているお子さんが、感染症などの病気の回復期で集団保育に不安のある場合に、そのお子さんをお預かりし、保護者の皆さんの子育てと仕事の両立を手助け致します。

利用できる児童

市内の保育所または幼稚園に在籍している満1歳以上、就学前の児童。

入室定員

1日2名までです。

開室時間

午前7時から午後6時までです。(要予約)

休室日

日曜・祝日および年末年始(12月29日～翌年1月3日)

利用料金(1日単位)

2000円 ☆別途飲食費が必要です。

☆入室時に納金して下さい。

※非課税世帯には減免措置があります。詳しくはお尋ね下さい。

ご利用のめやす 感染症その他の病気で、いずれも急性期を過ぎ回復状態となった場合とします。「医師連絡票」(後述)による医師の許可が必要です。

【以下の場合には入室できません】

- (1) 熱・・・入室時より、38℃以上の熱がある場合
- (2) 激しい腹痛、頻繁な下痢や嘔吐、特別な病時食や献立が必要な場合
- (3) 喘息発作や咳のため呼吸困難がある
- (4) 耳鼻科・・・激しい痛みや熱がある
- (5) 外傷・・・激しい痛みや熱がある
- (6) その他・活気がなくぐったりしている、アレルギー除去食が必要な場合

【感染症】感染症の場合、入室可能な症状は以下のとおりです。

いずれも急性期を過ぎ、回復状態になった場合とします。

(お子さまの症状により入室が無理な場合があります。)

病名	病後児保育のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過しているが、集団保育に不安のある場合
風疹(3日ばしか)	発熱がなく(37, 4℃以下)発疹出現後3日以上経過している場合
水痘 (水ぼうそう)	発熱がなく、新しい水泡の出現が概ね見られず、おおよそ痂皮化が始まった状態
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱がなく耳下腺の腫脹がほぼ消失し、食事摂取が可能な状態
溶連菌感染症	抗生物質の服用中であるが、解熱し一般状態が安定している状態
突発性発疹	解熱し、診断が確定している場合
ヘルパンギーナ	解熱し、食事可能な状態
とびひ	適正な治療がなされ、ほぼ軽快している場合
百日咳	特有のレプリーゼが減少し、一般状態が良い状態
流行性角結膜炎	眼脂・流涙及びリンパ腺腫脹がほぼ減少している状態
急性出血性結膜炎	眼脂・流涙が消失している状態
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱がなく、眼脂・流涙が軽快している状態
急性気道感染症	発熱がなく、咳が著名でなく一般状態が安定している状態
嘔吐下痢症(細菌性 のものを除く)	嘔吐がなく、かつ下痢症状が軽快傾向にある状態
インフルエンザ	発熱がなく、主要症状が軽快している状態

※入室後、症状に変化があり保育が無理になった場合は保護者に連絡しお迎えをお願いすることもあります。

※利用期間は、連続して7日が限度です。ただし、市長が必要と認めた時はこの限りではありません

ご利用になるには

《登録をする》「病後児保育届出書」（当園事務所にございます）に
必要事項を記入の上、病後児保育室に提出して下さい。

《予約をする》前日までに病後児保育室に電話をし、予約して下さい。
（入室状況によっては無理な場合があります）
その際、登録以後にかかった感染症や現在のお子さんの症状
などをお伝え下さい。

《受診する》予約後、かかりつけの医院などで受診し「医師連絡票」（登録時にお渡し
します）へ記入してもらって下さい。（医師連絡票についての文章料金は
不要ですが、診察料は必要となります）

《来室する》来室の際に、「病後児保育利用申請書」（登録時にお渡しします）
に記入し、「医師連絡票」と共に提出して下さい。

その他

◆「医師連絡票」について

医師連絡票の証明内容につきましては、その時点での容態を表した
内容であり完治したことを証明するものではありません。児童の容態は急変
することを承知していただき、保護者も入室させるか十分ご判断下さい。

◆予約の取り消し、または遅れる場合は速やかに連絡して下さい。

◆利用期間は、連続して7日が限度です。ただし、市長が必要と認めた 時はこの限りではありません

詳しくは、あやの台チルドレンセンター（看護師）まで
お問い合わせ下さい。

